



施策の方向	Ⅱ-4-22-(1)計画的な土地利用の推進
-------	-----------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	引き続き都市計画マスタープランに沿って各種施策が実施されるように進捗を管理していく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	【72 立地適正化計画策定事業】 平成29年度の立地適正化計画の策定に向け、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の検討を行う。

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	平成32年を目標年次とする第2次三島市都市計画マスタープランに沿って各種施策が実施されるように、定期的に事業担当課に確認するとなどして、施策の進捗を管理していく。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	【72 立地適正化計画策定事業】 平成27年度の基礎調査の結果及び平成28年度に検討した都市機能誘導区域の案をもとに、庁内ワーキング等を重ね、検討を進めていく。

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	都市計画マスタープランの進捗については、全施策数89に対し、55施策が着手済となっており、順調に事業が実施されている。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	【72 立地適正化計画策定事業】 都市計画マスタープランや策定に向け作業中である地域公共交通網形成計画に沿った計画となるよう、庁内関係課や国交省と調整を図りながら、都市機能誘導区域、居住誘導区域及び都市機能誘導施設等の案を検討した。 また、1月には、議員説明会を開催し、本計画の進捗について報告した。2月から3月にかけては市内4地域にて市民説明会を開催した。

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	平成30年度も引き続き、計画に沿って各種施策が実施されるように施策の進捗を管理していく。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	【72 立地適正化計画策定事業】 都市機能誘導区域である各拠点における福祉や商業などの施設整備の考え方との整合を図り、誘導施設・誘導施策の内容を確定し、所定の手続きを経た上で立地適正化計画を策定する。

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針		行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31	H32	改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等		
1 第2次三島市都市 計画マスタープラン 推進事業	1 第2次三島市都市計画 マスタープランに示さ れている整備施策の 進捗管理	実施施策数/全施策 による進捗率	目標	56%	57%	58%	59%	60%	維持		
			実績	59%	62%						
			達成状況	達成	達成						
2 立地適正化計画 策定事業 【行革取組番号72】	1 庁内ワーキングの開 催	庁内ワーキングの開 催回数	目標	3回	3回				終了	計画策定にかかる庁内ワー キングは、29年度までに終了 し、計画案を策定したので、 今後は必要に応じ関係課と 個別に協議をしていく。	○
			実績	3回	3回						
			達成状況	達成	達成						
			目標								
			実績								
			達成状況								
			目標								
			実績								
			達成状況								



施策の方向	Ⅱ-4-22-(2)良好な市街地の形成
-------	---------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	引き続き、計画に沿って各種施策が実施されるように施策の進捗を管理していく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	【73 地区計画推進事業】 市街化調整区域の地区計画が必要な区域のうち、短期適用地区に位置付けられた地区や都市計画提案制度の提案が見込まれる地区について都市計画決定手続を進めていく。

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	都市計画マスタープランの進捗管理と、行革取組項目に掲げた「地区計画推進事業」がリンクすることから、下記のとおり「地区計画推進事業」における取組を推進する。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	【73 地区計画推進事業】 市街化調整区域内の市山、大場の優良田園住宅地区及び市街化区域内の富士見台地区において地区計画の都市計画提案制度による提案が見込まれており、これらの案件について県関係課との協議や都市計画審議会など都市計画決定に向けた手続を進める。

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	都市計画マスタープランの進捗については、全施策数89に対し、55施策が着手済となっており、順調に事業が実施されている。その中で地区計画については、平成29年度は市山新田優良田園住宅地区計画と大場赤王優良田園住宅地区計画の都市計画決定を行った。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	【73 地区計画推進事業】 三島市の市山地区、大場地区において、新規宅地造成にあわせ、市山新田優良田園住宅地区計画、大場赤王優良田園住宅地区計画を都市計画決定し、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を改正、平成30年1月1日からの施行となった。また、富士見台地区、三嶋大社東地区において、都市計画提案制度による提案があり、平成30年度中に都市計画決定する予定である。

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	平成30年度も引き続き、計画に沿って各種施策が実施されるように施策の進捗を管理していく。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	【73 地区計画推進事業】 市街化調整区域の地区計画が必要な区域のうち、短期適用地区に位置付けられた地区や都市計画提案制度が見込まれる地区などについて都市計画決定の手続を進めていく。

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 地区計画推進事業 【行革取組番号73】	1	市街化調整区域の地区計画の推進 地区計画の都市計画決定箇所数	目標	3箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	維持	○
			実績	1箇所	2箇所					
			達成状況	未達成	達成					
			目標							
			実績							
			達成状況							
			目標							
			実績							
			達成状況							
			目標							
			実績							
			達成状況							

施策の方向	Ⅱ-4-22-(2)良好な市街地の形成
-------	---------------------

6 各事務事業に対する事業費

予算費目の事業名、補助金(細節)名	事業費										次年度の コスト方 向性	決算額増減の理由・改 善状況等	行政改革 大綱にお ける取組	
	H28歳出(千円)		H29歳出(千円)		H30歳出(千円)		H31歳出(千円)		H32歳出(千円)					
	予算額 <small>(うち一般財源)</small>	決算額 <small>(うち一般財源)</small>	予算額 <small>(うち一般財源)</small>	決算額 <small>(うち一般財源)</small>	予算額 <small>(うち一般財源)</small>	決算額 <small>(うち一般財源)</small>	予算額 <small>(うち一般財源)</small>	決算額 <small>(うち一般財源)</small>	予算額 <small>(うち一般財源)</small>	決算額 <small>(うち一般財源)</small>				
1 東駿河湾広域都市計画区域見直し事業 (施策22-(1)再掲) 01,08,05,01,020,02														○

施策の方向	Ⅱ-4-22-(3)適正な土地利用への誘導
-------	-----------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	適正な土地利用への誘導の一環として土地利用事業の承認や開発行為の許可、国土利用計画法の届出を処理する。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	適正な土地利用への誘導の一環として土地利用事業の承認や開発行為の許可、国土利用計画法の届出などについて、適正な処理を実施する。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	土地利用事業の承認、開発行為の許可、国土利用計画法による土地取引などについて、いずれも処理ができています。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	土地利用事業の承認、開発行為の許可、国土利用計画法による土地取引などについて、引き続き、適正な処理に努める。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	



## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 土地対策事業	1 土地利用事業の承認 や都市計画法に基づく 開発許可のための審 査を行う。	土地利用事業の承認 や都市計画法に基づく 開発許可のための審 査	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	適正処理	適正処理					
			達成状況	達成	達成					
2 土地取引規制事 業	1 国土利用計画法の届 出にかかる受付	国土利用計画法の届 出の受付	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	適正処理	適正処理					
			達成状況	達成	達成					
			目標							
			実績							
			達成状況							
			目標							
			実績							
			達成状況							



